

株式会社スターフライヤー所属エアバス式A320-214型JA24MCの
航空事故調査について
(経過報告)

令和4年12月22日
運輸安全委員会（航空部会）

運輸安全委員会は、令和4年1月16日、岡山県上空において株式会社スターフライヤー所属エアバス式A320-214型JA24MCが、飛行中に動揺し、乗客1名が負傷した航空事故について、令和4年2月から原因を究明するための調査を進めてきたところであるが、これまでの調査で得られた情報をもとに、さらに事実の確認や分析を進めるとともに、原因関係者からの意見聴取及び関係国への意見照会を行う必要がある。このため、本件調査については、本航空事故が発生した日から1年以内に調査を終えることが困難であると見込まれる状況にあることから、運輸安全委員会設置法第25条第4項の規定に基づき、以下のとおり当該調査の経過を報告する。

なお、本経過報告の内容については、今後、新たな情報の入手等により、修正されることがあり得る。

また、本調査は、本航空事故に関し、運輸安全委員会設置法及び国際民間航空条約第13附属書に従い、航空事故及び事故に伴い発生した被害の原因を究明し、事故等の防止及び被害の軽減に寄与することを目的として行うものであり、本航空事故の責任を問うために行うものではない。

1. 航空事故の概要

株式会社スターフライヤー所属エアバス式A320-214型JA24MCは、令和4年1月16日(日)、東京国際空港を離陸し、北九州空港に向けて飛行中、岡山県上空において機体が動揺し、乗客1名が負傷した。



図1 事故機

2. 調査の概要

本件は発生日が令和4年1月16日であるが、2月4日に負傷の程度等について確認されたため、同日、運輸安全委員会は、航空事故として通報を受け、本航空事故の調査を担当する主管調査官ほか1名の航空事故調査官を指名した。現時点までに関係者からの口述聴取、航空機及び気象の調査、飛行記録装置等の記録の解析等を実施した。

3. 判明している主な事実情報

(1) 飛行の経過

当該機は、令和4年1月16日、機長ほか乗務員4名、乗客51名、計56名が搭乗

し、同社の定期 87 便として、18 時 48 分、北九州空港に向けて東京国際空港を離陸した。

同機は、岡山県上空で F L *1 280 から F L 260 に向けて降下し始め、200 ft から 300 ft 程度降下した辺りで動揺が発生し数秒間続いた。後方座席に座っていた乗客は、シートベルトを締めていたが、そのときの動揺によって右脇腹を座席右側の手すりにぶつけ、痛みが引かなかったため 1 月 24 日に医療機関を受診したところ、肋骨骨折と診断された。

(2) 死傷者

乗客 1 名 重傷 (肋骨骨折)

(3) 航空機の損壊

なし

(4) 気象

当日 15 時のアジア地上天気図によると、日本海には寒冷前線を伴う低気圧があり北東進していた。また、ジェット気流に伴う晴天乱気流区域があり、東進していた。

4. 今後の調査

本航空事故の原因及び本航空事故に伴い発生した被害の原因の究明並びに事故の再発防止策の検討のため、これまでの調査で得られた情報をもとに、飛行中の揺れの状況や運航乗務員による気象判断の状況など、更なる事実確認や分析のほか、原因関係者からの意見聴取及び関係国への意見照会を行う必要がある。

本委員会は、これまでの調査、分析等によって得られた結果を踏まえて、引き続き本航空事故の原因等の調査を進める。

*1 「F L」とは、標準大気の圧力高度で高度計規正值を 29.92 inHg にセットしたときの高度計の指示 (単位は ft) を 100 で除した数値で表される高度である。日本では通常 14,000 ft 以上の飛行高度はフライトレベルが使用される。例として、F L 280 は高度 28,000 ft を表す。